



宮城県職員（社会福祉士）募集要項

令和3年4月27日

宮城県

令和3年度宮城県職員（社会福祉士）採用選考考査を、次のとおり行います。

1 職種・採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
社会福祉士	5人程度	子ども総合センター，児童相談所及び保健福祉事務所等に勤務し，相談，指導等の福祉専門業務（主に児童福祉業務）に従事します。

2 応募資格

昭和59年4月2日以降に生まれた人で，社会福祉士の資格を有する人又は令和4年4月30日までに社会福祉士の資格を取得する見込みの人。ただし，次のいずれかに該当する人は，上記の要件を満たしても応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人

3 考査の実施時期・考査種目・考査会場

	考査の実施時期	考査種目	考査会場
第1次考査	令和3年6月20日(日) 受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 12:45	教養考査 (択一式)	受考地として仙台を選択した場合 下記の3か所の考査会場のうち，いずれかを受考票で指定します。 ・宮城県仙台南高等学校 (仙台市太白区根岸町14-1) ・宮城県工業高等学校 (仙台市青葉区米ヶ袋三丁目2-1) ・宮城県仙台三桜高等学校 (仙台市太白区門前町9-2) 受考地として東京を選択した場合 ・弘済会館 (東京都千代田区麴町5-1) 受考地として大阪を選択した場合 ・TKPガーデンシティ大阪梅田 (大阪府大阪市福島区福島5-4-21 TKPゲートタワービル)
第2次考査	令和3年7月12日(月)から 7月15日(木)のうち指定する日	適性検査 論文考査 人物考査	・仙台市内

(注) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては，受考地として東京又は大阪を選択した場合でも，受考地が仙台となることがあります。その際は別途お知らせします。

(注) 第2次考査の詳細については，第1次考査合格者に書面でお知らせします。

(注) 災害の発生や新型コロナウイルス感染症の状況等やむを得ない事情により考査日時，考査会場及び合格発表などを変更する場合には，宮城県職員採用試験情報トップページ (<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) でお知らせします。

右のQRコードからアクセスできます。



4 考 査 内 容

考 査 種 目		内 容
第 一 次 考 査	教養考査 (択一式)	公務員として必要な短期大学（高等専門学校）卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記考査 (題数50題 時間150分)
第 二 次 考 査	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	論文考査	公務員として必要な文章による表現力，判断力，思考力等についての筆記考査 (時間120分)
	人物考査	公務員としての適格性についての人物面からの考査（個別面接）
資 格 調 査		応募資格の有無，受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記考査の出題は，日本語の活字印刷文により行い，解答も日本語でしていただきます。

5 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

職 種	第 1 次 考 査		第 2 次 考 査			総合得点
	教養考査	計	論文考査	人物考査	計	
社会福祉士	100	100	100	200	300	400

※ 第2次考査の適性検査については，適否のみ判定し，得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次考査，第2次考査の結果を総合して決定します。

(3) 各考査種目の得点は，原則として標準点化します。標準点とは，平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので，受考者の点数は，おおむね0点から100点（人物考査については200点）に分布し，平均点は50点（人物考査については100点）となります。ただし，考査種目ごとの受考者数によっては，標準点化しない場合もあります。

(4) 各考査種目において，それぞれの適格基準に満たない種目がある場合は，他の成績にかかわらず不合格となります。

6 教養考査の出題分野

出 題 分 野
社会科学，人文科学，自然科学，文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈

7 論文考査の課題例

現在の社会情勢を踏まえ，地域の中で児童相談所が果たすべき役割についてあなたの考えを述べるとともに，社会福祉士として県の児童相談所や子ども総合センター，保健福祉事務所等で勤務するに当たっての抱負を述べなさい。

8 申込受付期間

令和3年5月7日(金)から令和3年5月28日(金)まで

(持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで(土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く)とします。郵送で申し込む場合は令和3年5月28日までの消印のあるもので，令和3年6月9日(水)までに宮城県総務部人事課に届いたものに限って受け付けます。)

9 応募手続

次の書類を「宮城県総務部人事課」(〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1)に提出してください。

郵送で申し込む場合は，封筒の表に「受考申込(社会福祉士)」と朱書し，「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。

なお，受考申込書は，郵便法(昭和22年法律第165号)上の信書に該当するため，郵送以外の方法で送ることはできません。

① 宮城県職員採用選考考査受考申込書(所定の様式を使用して，写真及び63円切手を貼付したもの)……………1部

※ 受考申込書は宮城県総務部人事課のホームページ(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zinzi/>) からダウンロードすることもできます。

② 社会福祉士の資格を有することを証明する証書の写し(資格を有する人のみ。) …… 1部

※ 受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和3年6月14日(月)までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班(電話(022)211-2227)に連絡してください。

10 合格発表・採用時期等

(1) 第1次考査の合格発表は令和3年7月1日(木)(予定)に、第2次考査の合格発表は令和3年8月中旬に、合格者の受考番号を宮城県行政庁舎1階に掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。

(2) 最終合格者については、面接を経て、原則として令和4年4月1日以降に採用する予定です。ただし、社会福祉士の資格を取得する見込みの人は、採用の時点までに社会福祉士の資格を取得することが必要です。

なお、既に社会福祉士の資格を有している人については、令和3年10月1日以降に採用する場合があります。

(3) 詳細については、宮城県総務部人事課人事企画・研修班(電話(022)211-2227)にお問い合わせください。

11 考査結果の開示

(1) この考査の結果については、個人情報保護条例(平成8年宮城県条例第27号)により、口頭で開示を請求することができます。(下表参照)

開示を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、学生証等)を持参の上、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く)に、下表の開示場所に直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

考査	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次考査	第1次考査不合格者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1(県庁17階))
第2次考査	第2次考査受考者		から1か月間	

(2) 考査結果の開示についての詳細は、宮城県人事委員会事務局(電話(022)211-3761)にお問い合わせください。

12 採用時の給与

(1) 大学新卒者の初任給は、地域手当(仙台市内勤務の場合)を含め、おおむね次のとおりです。(令和3年4月現在)

職種	学歴	初任給
社会福祉士	大学卒	198,132円

(2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

(3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年間約4.45か月分)等がそれぞれの要件により支給されます。

13 その他

この考査についての詳細は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班(電話(022)211-2227)にお問い合わせください。

注意事項

各考査会場に駐車場はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。特に、近隣商業施設等への無断駐車(送迎の待機等)は、絶対に行わないでください。

また、送迎であっても、近隣に長時間停車されますと周辺住民のご迷惑となりますので、乗降後は速やかに移動願います。